



嬉泉の新聞 第76号 2017年(平成29年)10月発行
発行=社会福祉法人嬉泉
東京都世田谷区船橋1-30-9(〒156-0055) TEL 03-3426-2323
http://www.kisenfukushi.com E-mail:kisen@kisenfukushi.com

社会福祉はふれあいと支え合い ～地域の活動を通して～

社会福祉法人 嬉泉 評議員 小島 直子

20数年前、友人から「のびろ学園で、野菜やパンなどの販売をするので手伝って欲しい」と言われ、学園を訪れる機会を得ました。販売の目的は利用者さんの作った品(のびろパン、野菜、卵、作品等)を買いに地域の皆さんに気軽に来てもらい、利用者さんと交流したり、学園の様子のあるのままを見て頂くことでした。石井哲夫先生が名づけて下さった『なごやかのお店』は、口コミ等のお蔭で市内外からお客さんが園に足を運んでくださり、多くの笑顔に出会えました。又、利用者さんともお話が出来、楽しいひとときとなりました。その後、つづきの家などの建設、地域交流拠点となるお店FORTの開店と続きました。ここでも販売のお手伝いをさせて頂きました。その頃、学園から私達に「職員の研修会に参加しませんか?」と声をかけて下さり、自閉症について学ぶ機会を頂きました。又、餅つきやバザーなどの色々な行事にも参加のお誘いがあり、利用者さんと楽しく交流させて頂きました。そして、Mちゃんのピアノのおけいこの送迎や大好きだと言うカラオケにも同伴させて頂きました。

私事ではありますが、平成6年に民生委員児童委員(主任児童委員)の委嘱を受け、学園で療育相談事業を開始した時に案内チラシを関係者に配布するなど、地域に発信するお手伝いもさせて頂くようになりました。

平成10年からは小中学校の心の教室相談員として、又、教育センター内の適応指導学級の指導員として勤務しました。学園での体験や研修が子ど

も達との関わりの場で生かせ、良い支援に繋がったように思います。

平成25年からは主任児童委員としての立場から地区社会福祉協議会事業推進委員の委嘱を受け、地域を基盤とした、地域福祉を媒介として、多くの方々と相互協力しながら、社会福祉の推進活動を行っています。地域で支え合い活動として、『なごやか交流会』を開催しています。石井哲夫先生が以前、お店につけて下さった『なごやか』を地域福祉の活動を始めるにあたり、付けさせて頂きました。地域のいろいろな場所で、子どもから大人(赤ちゃんから高齢者)まで、そして、障がい者の皆さんとも触れ合いながら、物づくり・ネイチャーゲーム・簡単スポーツ等で楽しい交流会をしています。障がい者との交流では職員の方がスタンプラリーカードを作り、子ども達と障がい者が自然な形で触れ合えるように工夫をして下さり、笑顔で握手して別れる姿に感動しました。今年度も『なごやか交流会』が7月から始まりました。生後4か月の赤ちゃんから80歳を過ぎた方々までの交流会はいつもの様に、笑顔がこぼれ、素敵な交流会となりました。一人一人が自分らしく生きたいという思いを叶える場所は地域であり、地域の中で人と人が触れ合うことで叶えられることだと学園で学んだ事が今の活動に繋がっています。これからも市社会福祉協議会の組織の一員として、地区社会福祉協議会事業推進委員として、微力ではありますが地域の活動を通して支え合い活動を推進していきたいと思っております。

研究啓発局・人材育成 全体研修企画係からの報告

全体研修企画係として現在主に担っているものの一つは、年度末に行われる全体職員研修で、年度のまとめと次年度の人事や法人全体の方針、重点課題について全職員で共有する場となっています。これは、事務や厨房を含めた全職員が対象の研修で、どちらかと言えば仕事のスキルを高めるといふより、組織へのアイデンティティを涵養するための研修です。

もう一つの大きな研修が療育合宿研修で、こちらは文字通り療育援助に係るスキルアップ研修になります。療育合宿は、夏と冬の年二回、嬉泉の療育を良いと思つて法人独自の事業を長年利用されてきた方々の中から参加者を募り、嬉泉内の複数の事業所から選ばれた職員が二泊三日の共同生活の中で療育援助を行うという研修です。

研修の形式としては、事例検討会のようなケースの理解や援助技法の検討だけを行うものではなく、座学でも演習でもありません。職員は利用者と寝食を共にし、実際に利用者の生活や活動を援助し、ミーティ

ング等の中で各々の体験を共有し、スーパービジョンを受けながら自らの援助実践を振り返るといふ形で進みます。

研修の大きな目的は、療育・保育・相談の共通の基礎である受容的交流の理念による実践力を養うことにあります。それぞれの職員が日常勤務している現場を離れ、援助する場と相手と仲間が替わつた中で、援助の仕方や利用者の行動の意味や気持ちの見取り方、プログラムや場面の組み立て方、指示や命令の仕方やスーパービジョンの仕方を含む組織的運営の工夫など、これまで嬉泉で培われてきた知見を受け継ぎ、人の成長を達成する力を支える上で大切な思いや考えを深めていくこととなります。それは、各々の所属する事業所での実践やOJTと共通したものはありながら、経験豊富なスーパーバイザーを立て、ほぼ個別対応ができる人員配置とし、利用者への直接援助に没頭できる環境を整え、厳しくも賢沢に行われています。

その特別感を利用者の方々にも感じられるようで、「創作活動で作つたアルバムをずっと手元に置いて眺め、次年の合宿を待ちわびている」といった話をご家族から伺います。それでも、それぞれに生きにくさ

や人と関わることに對する困難さを持ち合わせている方たちですから、慣れない場所と慣れない人たちの中で安心・安定して生活できるように援助すること自体が大きな課題になります。何度も参加している職員でさえ、毎回何かしらの援助の課題や目標、新たな気づきを得られるものです。そこにチャレンジして彼らと気持ちを通わせること、彼らの生きにくさとそれでも頑張ろうとする気持ちに共感して支えることに、この仕事のやりがいを確認できるものです。研修を企画運営する私たち係は、参加職員が如何に質の高い体験ができるかを工夫することが使命と心得ています。

ただ、現実には厳しい状況にあります。以前は夏冬に複数の合宿があり、大半の職員が参加していましたが、福祉制度や社会情勢の変遷の中で規模が小さくなり、「厳しさに耐えられる職員が少ない」「参加させたのはやまやまだが、合宿研修に職員を出すと、とても現場が回らない」といった声がかかるような状況にあります。福祉の現場に限らず、親方に怒られながら腕を磨くといった厳しい師弟関係のようなものは稀になり、効率を最優先にする傾向や財政的な問題が余裕を奪ってきているの

は止むを得ないのかもしれませんが、それでも、生きにくさの中で必死によりよく生きようとする利用者者を援助するには、援助者の精神的な強さや仕事に向き合う厳しさは不可欠。失敗や停滞を乗り越えることが成長に繋がるのであり、人を育てるのには時間と労力の他に無駄も必要。人を援助し育てる仕事の場合であれば、それは自明のことであつてほしいと思います。

今現在キャリアパスなどの人材育成や研修システムの構築に関わりながら、嬉泉の伝統である療育合宿と、その中で体験できる大事なものを、是非にも守り高めていかなければいけないと、私自身思いを新たにしています。

(全体研修企画係 北川 裕)



研究啓発局報告
アトリエ・アウトスの新しい試み

『フレンチレストランとのコラボレーション』

アトリエ・アウトスは、毎年、玉川高島屋ホワイトモールと世田谷美術館の区民ギャラリーにて、年に二回、アトリエ・アウトス展を開催してきました。

このアトリエ・アウトス展は、どちらかというところと展示会の趣が強く、新作を中心とした作品を選び、展覧会に足を運んでもらった方々に、新鮮な気持ちで愉しんでもらえる内容になっています。

今回、石井常務理事が理事を務める社会福祉法人藍より、藍の事業所の一つである世田谷区三軒茶屋にあります就労支援事業所『アンシエーヌ藍』とアトリエ・アウトスとのコラボレーション企画のご提案をいただきました。フレンチレストランであるアンシエーヌ藍さんの店舗内にアトリエ・アウトスの絵を展示し、絵を愉しんでもらいながら、食事も愉しんでもらうという内容で、今年度は、『春夏秋冬』をテーマに年四回行いたいとの企画を頂きました。作品選びについても、アトリエアウ

トス作品の中から五十点ほど候補を挙げ、最終的な作品十数点をアンシエーヌ藍さんを選んでもらうという形式で行いました。

五月に一か月間『アトリエ・アウトス展〜春の彩り〜』、七月より一か月間『アトリエ・アウトス展〜夏の印象〜』という副題もつけていただいて開催いたしました。藍の大野理事長からも、お客様には大変好評で、「お店の雰囲気にも合う」「楽しい気分です」などの感想をいただいています、と喜んでいただきました。



アンシエーヌ藍さんのランチは、とてもおいしく、特に『藍ランチ』はお勧めです。藍を練りこんだ藍麴（パスタ）をハンバーグについでいるデミグラスソースに絡めて食べると何とも言えないおいしさです。

『秋』のアンシエーヌ藍でのアトリエ・アウトス展は、十月十日〜十一月十日で開催する予定でありますので、皆様ぜひ、足を運んでいただき、芸術の秋とグルメの秋を同時に楽しみください。

『アトリエ・アウトス新商品開発』

レターセット以降、約十年間アトリエ・アウトスグッズの新商品が発売されていみせませんが、今年度はついに新商品『クリアファイル』の発売に向けて現在企画・製作中です。どのようなデザインかといいますと、市川浩志さんの絵画十数点を、白線でアウトラインを取り、一つのデザインパターンとし、AUTOSの赤字のロゴを真ん中に据え、色のついた紙をクリアファイルに入れると絵が浮かび上がるというデザインで現在制作しております。

デザインをする中で気付いたことは、市川さんの絵は線画にしてみると、年代によってシャープであったり、やわらかい曲線が多かったりと

大きく違いがあります。そういった、歴代の市川さんの作品を個々に楽しむこともできますし、十三の作品を一つの統一されたデザインとして楽しむこともできるものになっていきますので、発売した暁にはよろしくお願いたします。



『おしらせ』

今年度の世田谷美術館でのアトリエ・アウトス展は、美術館の改修事に伴い、平成三十年一月三十日（火）〜二月四日（日）にギャラリーAで行います。

（アウトス運営係 稲垣 修）

第三九回嬉泉祭りバザー報告

平成二十九年二月二十六日(日)、嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦に於いて、第三九回嬉泉祭りバザーが開催されました。今年も昨年同様、晴天に恵まれ、また二月とは思えない程、気温も高く、とても過ごしやすいい曜日となり、いっぴくに多くのお客様にご来場して頂き、各コーナー共、例年以上の売上を出すことが出来ました。

バザーの目的は、「自主財源の確保」と「地域交流」、そして、「職員研修」の3つです。その目的を基本の柱として進めていく中で、今回は改めて、嬉泉のバザーとは何かを考え、これまで嬉泉のバザーで大切にしてきたものを職員が受け継いでいくことを意識していきました。一つは嬉泉の伝統を大事にし、継承していくことです。以前のバザーでは経験のある職員から若い職員へと様々なことが受け継がれていきました。のびろパンはもちろんのこと、おでんや焼きそば、焼き芋などの味や調理方法、前日準備の中で、ロープの縛り方やテナントの張り方なども受け継がれていました。しかし、最近はどこかイベント色が強く、新しいものを取り入れていく傾向やいかに効率良くしていくかという考え方、また法人の事

業が拡大していき、職員の数が多くなってきたことで、仕事のスタイルや価値観の多様化、さらにはバザーがどこか他人事のような風潮も少なからず出てきているようにも感じていました。そんな中、改めて嬉泉のバザーの原点に戻ること、嬉泉のバザーという一つの行事が法人一丸となつて進んでいく為のものの一つに少しでもなっていければと思いましたが、これはバザーの目的の一つである、「職員研修」の意味合いも含んでいると思います。

もう一つ意識したことは、今ある現状でいかに工夫と知恵を出して良いものにしていくかということ、す。いかにお金を掛けずにバザーを運営していかれるかということや会場の工夫なども各コーナーの責任者を中心に考えてもらいました。

ここで簡単ではありますが、各コーナーをご紹介したいと思います。まずは献品コーナーです。年々、品数が減ってきている現状があり、今回も同様に献品集めに苦労しました。協力頂けるように、企業の皆様へ献品を募る声掛けに、より一層努力しました。また企業の皆様だけでなく、保護者の方々、職員と多くの人達に呼びかけることで品数を増やしていきました。また売り方にも工夫を凝らしました。箱売りすること

や値段も改めて袖ヶ浦価格、バザー価格というものを考えて売るようにしました。今回、とある企業から良質のカバンを多く頂き、袖ヶ浦のバザーでしか買えないといった値段で売ることで、一つの目玉商品になつたように感じます。また日用品コーナーや持ってけコーナーは例年のように大盛況になり、正午を過ぎてもお客様が途絶えなかったのが印象的でした。

次に手芸コーナーです。毎年、保護者の皆様、職員が作品を制作しています。手芸制作は、バザーの期間だけでなく、一年を通して制作活動に尽力してもらっています。まさに一点物の素晴らしい作品が勢ぞろいして、本当に頭が下がる思いです。実は私の知り合いもバザーの手芸品を毎回楽しみにしています。それだけ、地域にバザーの手芸品のファンが多くいるということ、子どもからお年寄りまで幅広い世代に人気のコーナーが今年も大盛況でした。また今回はコーナーの看板制作に戸屋職員の協力も加わりました。室内のコーナーではありますが、外からも目立つ看板で足を運びやすかったと思います。

続いて食堂コーナーです。ここはまさに嬉泉の伝統を繋いでいくコーナーだと思えます。おでんや焼きそ

ばなど嬉泉の味を大切にして、若い職員へと繋いでいきました。レシピを見て作れば良いというものではないと思います。料理は奥が深く、誰でもできるという訳ではないので、人選を考えながら、今後も嬉泉の味を守っていければと思います。お客様から、「このバザーのおでんが美味しい。」と言って下さることがあります。とても嬉しいお言葉です。今回はどのメニューも完売することができました。暖かさもあって、外で食べるお客様も多かったです。



続いて広報・委託・地域交流コーナーです。各事業所の紹介やそれぞれの事業所の作品販売、アウトス販売など嬉泉を知る上では欠かせないコーナーです。そして、嬉泉のバザーの目玉の一つである、のびろパンの販売は今回も大盛況であり、開

始時間前から長蛇の列が見られました。のびろパンだけを買いに来るお客様もいるぐらいです。のびろパンが地域に根付いていると実感しました。また毎年ご協力頂いているブラジル屋やにじの会などにも今回のバザーも盛り上げて頂きました。さらに、今回は集客の為に、ちば環境再生基金マスコットキャラクター「ちば犬(けん)」による子ども達や地域の方々との触れ合いも行いました。

続いて子どもコーナーです。今回も子ども達が楽しめるものは何かを考え、職員が皆手作りでバラエティ豊かなゲームを考えてくれました。その中でも、赤塚福祉園の考えた「スペースレンジャー」は大人気でした。景品を受け取った子ども達は笑顔が溢れていました。

続いて後援会コーナーです。こちらまわりとしたスペースではありましたが、フラワーアレンジメントや嬉泉の昔の写真や書物など展示しました。嬉泉に馴染み深いお客様を中心に足を運んでくれましたが、一般のお客様も足を止めて、展示品を眺めている姿が見られました。

続いて牛串、ビールコーナーです。こちらは毎年大人気のコーナーです。ビールはいち早く完売し、牛串も飛ぶように売れていきました。牛串は前日から時間を掛けて仕込みます。

味付けにも拘り、一本一本丹念に作ります。焼きも誰でもできる訳ではなく、毎年担当している職員はまさに職人です。若い職員も数年前から一緒に担当し、こちらもまさに伝統の継承です。炭火でとても熱く、顔を真っ赤にして焼いている職員の姿が印象的でした。

そして駐車場係です。駐車場係はバザーの入り口です。お客様に丁寧に挨拶し、事故のないように安全に誘導していきます。お客様が嬉泉の職員は素晴らしい、嬉泉のバザーに来て良かったと思うのは、駐車場係の対応によるものです。今回もその意識を担当する職員皆がしっかりと持っていて、無事故でかつ素晴らしい対応してくれました。また、ただ誘導するだけでなく、手作りの看板も作成して、嬉泉のバザーの宣伝も兼ねてくれました。バザーに初めから来ようと思った人だけでなく、たまたま通りかかった人達もその看板を見て、バザーに足を運んでくれたのではないのでしょうか。

最後に宣伝係です。準備段階では、この宣伝活動がバザーにとって一番重要なことなのではないでしょうか。バザーの準備で一番初めに動き出すコーナーでもあります。ポスターの製作から始まり、チラシを何千枚と刷っていきます。そしてそのポスター

とチラシを地域の様々な所へ掲示のお願いに行きます。新聞社にも折込みチラシとして入れてもらいます。また雑誌や広報誌などにも掲載してもらいます。この地道な活動がとても大事になってきます。一人でも多くの人に嬉泉のバザーの存在を知ってもらうことが大切です。今回千人を超えるお客様がご来場して頂いたのも、宣伝係の頑張りがあったからだと思えます。

それぞれのコーナーの責任者が中心となって、どうしたら良いバザーになるのか、お客様に満足頂けるのか、また売り上げが上がるにはどうしたら良いのかと毎日遅くまで残って考えてきました。また袖ヶ浦の職員だけでなく、各事業所の職員が準備段階から良いバザーにしようと考えて取り組んでくれたことが大盛況に繋がったと思っています。微々たる取り組みかもしれませんが、一つの目標に向かって職員が一致団結できたことは職員一人一人の中に必ず意味のあるものとして残ったと思っています。

また、今回のバザーに、のびろ学園の退園者や元職員など以前関わりのあった人達が遠くから袖ヶ浦まで足を運んでくれました。久しぶりの再会で嬉しくも感じながら、嬉泉のバザーが多くの人達の集いの場にな

なっていることを実感した一日でした。そして、毎年のことではありませんが、今回も多くの方々が参加して下さい、嬉泉の職員と一緒にバザーを盛り上げて下さいました。また、後援会の皆様をはじめ、ご協力頂きました関係者の皆様へ、紙面をお借りして御礼申し上げます。



（バザー総務 村上 悠）

バザー開催のお知らせ

- 第53回嬉泉バザー
日時：平成29年10月29日（日）
場所：子どもの生活研究所
- 第40回嬉泉祭りバザー
日時：平成30年3月4日（日）
場所：嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

平成28年度社会福祉法人嬉泉事業報告

1. 法人全体

(1) 新規事業

平成28年9月1日より世田谷区成城学園駅前宇奈根なごやか園の分園(通称シロクマ)を開設した。これは、世田谷区からの要請に応じて整備したもので、当初は「送迎ステーション事業」と同時開設の予定であった。送迎ステーション事業は、世田谷区の保育所待機児解消施策の目玉として企画されたもので、交通の要衝である鉄道駅至近にハブステーションを設け、そこで引き継いだ児童を所属保育園まで送迎するという事業である。近くに空き保育所がない家庭と、地域柄定員割れしている保育所双方にとってメリットのある施策であるが、世田谷区側の事情で開設が半年間先延ばしとなり、今回は分園のみのプレオープンとなった。また同じく世田谷区鎌田4丁目に整備する認可保育所「鎌田のびやか園」の開設に向けて、その施設建築と準備作業を実施した。

(2) 研修体制の充実

前年度に引き続き、職員の資質の向上を目指して研修体制の充実を図ってきた。特に、各事業所の援助実践を「受容的交流」の立場から検証し、その有効性に立脚した必要性を対外的に発信していくための第一

歩として、年度末の職員全体研修の場において、拠点間の垣根を越えた実践報告の機会を持つことが出来た。

(3) 事業執行体制の整備

運営体制の合理化に向けた管理システムの拡充としては、前年度に再構築した法人事業執行体制を検証し、若干の見直しを行った。具体的には、理事長麾下の法人業務遂行機能である3局を、実態に合わせて「研究啓発局」「本部事務局」の2局に再編した。2局は引き続きそれぞれプロジェクトや課題に応じた「係」と「委員会」を擁し、全事業所横断的に人選を行い組織して業務に当たった。これにより、各職員の活動が更に活性化した。

(4) 苦情解決実績

・苦情申出件数 0件

(5) 第三者評価受審事業所

- ・子どもの生活研究所めばえ学園
- ・おおらか学園
- ・すこやか園
- ・宇奈根なごやか園
- ・袖ヶ浦のびろ学園
- ・袖ヶ浦ひかりの学園

2. 各事業拠点報告

(1) 「子どもの生活研究所」療育部門

めばえ学園は、利用者数が減少していたため、安全管理と療育の質を低下させないことを前提として利用

人数を増加させていくことに努めた。

おおらか学園はそれまで別に運営してきた分室それぞれを本園に統合し一体的な運営を行った。

こぐま学園は、運営方針を変更したことに伴う新たなニーズへの対応として終了した保護者に対してアフターフォローとして保護者会を行った。

相談支援事業所については、めばえ学園・おおらか学園の利用者だけでなく、赤塚福祉園等の他事業所の利用者の計画相談など積極的に実施した。また他法人事業の利用者についての計画相談等実施するなど利用者拡大に努めた。

東京都発達障害者支援センターは、相談支援とともに区市町村の発達障害者支援体制整備に向けた活動に力点を置き運営した。また東京都から法人へ委託された「発達障害者相談支援スキルアップ事業」の責任企画運営を行った。

(2) 「子どもの生活研究所」保育部門

すこやか園(ソウ、クジラ、キリン)、宇奈根なごやか園(カモシカ、シロクマ)で構成し、法人の保育部門として共通の基盤のもと、保育の質の向上を目指した。また、すこやか園(分園を含む)、宇奈根なごやか園(分園を含む)、すこやか広場や児童発達センターめばえ学園は、各々交流を図り、子ども達に様々な経験を提供できるように工夫した。家庭支援にお

いては、園と家庭との連携を密に行い「互いに手を取り合い育てていく」という姿勢を持ち取り組んだ。その他、地域に開かれた子育て家庭への支援や、近隣の老人施設や学校との関係を深める世代間交流の機会を持つ等、新制度においても地域の子育て支援を積極的に行った。人材確保においては、国や都、地方自治体による保育施策に応じ、法人との連携を図り、保育所における職員の処遇改善に努め、優良な保育士の人材確保に努めた。

新規事業として、平成28年9月に宇奈根なごやか園分園を開園するとともに、平成29年4月開園の鎌田のびやか園の開園準備を滞りなく行うことができた。

(3) 「セタック」世田谷区発達障害

相談・療育事業

世田谷区発達障害相談・療育センターが中心となり、子育てステーション鳥山・桜新町、及び成城・梅丘発達相談室が連携を取りながら、発達障害児への相談・療育・地域支援を推進していく世田谷区の事業を受託し、運営した。年々利用者が拡大し、地域支援事業もその種類や量が増大してきた。今年度は、引き続き学校教育との連携に力を入れ、区と協働して教育委員会との連携をはかり、教員の研修会や事例検討会で小中学校にアウトリーチ活動する機会を多く得た。

平成29年度の指定管理に向け、平成28年の5月に公募が行われ、8月に指定事業者が決定された。区の担当課からは、療育部門（烏山・桜新町発達相談室含む）と、相談・地域支援部門（梅丘・成城発達相談室含む）に分けて別の事業者者に委託予定という意向が示され、本法人は相談・地域支援部門に応募したが、世田谷区や選定委員会の意向は相談と療育のどちらも同じ法人にて運営することが望ましいと考えたようで、直前に療育部門に応募を促す話が区からあったが、法人としては事業収支の面から困難があると判断したため応募しなかった。結果として、それだけの要因ではないかもしれないが、指定を受けることはできず、撤退することになり、29年度より指定管理を受ける法人に引き継ぎを行った。

(4) 嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦

統括施設長のもとで各事業のきめ細かな管理運営体制を実施するために配置した場長補佐並びに各施設長の働きにより、拠点組織の活性化が図られ、職員間のコミュニケーションの促進が少しずつなされて来た。残念ながら相変わらず職員の離職率は法人内でも高かったが、内容をみると配属された新任職員の志向と配属先であるこの入所施設の現場とのミスマッチということが大きく、逆に3年以内に離職しなかった職員については職務に対する満足度が高

いという調査結果もあり、課題と改善策が明確化された。次年度以降、職員の定着という課題に取り組んでいく。

「嬉泉福祉交流センター袖ヶ浦10カ年戦略」の実施状況は、袖ヶ浦ひかりの学園は、ひかりの本体（そだて）改修、増築に向けて検討委員会を作り、基本的なプラン策定を行った。袖ヶ浦のびろ学園は、東京都と定員削減に向けた協議に入り、年度末に定員削減（10名）の承認を受け、年度明けに定員削減の具体的な事務手続きを行う事となった。

地域生活支援センターのしみの放課後等デイサービスは、小学部を卒業した児童が引き高等部まで利用できるように定員を10名から20名に増員し、年度明けより事業を開始することとなった。

(5) 板橋区立赤塚福祉園

デイセンターきらら（生活介護事業）、ワークセンターはばたき（就労継続支援B型事業）、赤塚ホーム（緊急保護事業）からなっている。本年度は、指定管理者独自事業として、延長サービス実施に加え、土曜日開園を2回実施した。

生活介護事業においては、区立福祉園平準化基準の範囲内ではあるが、在園時間の延長を行い、家庭支援の一助となった。

就労継続支援B型事業においては、作業種が多岐にわたったことで、利

用者の選択の幅が増え、利用者の強みを生かした作業展開ができた。

緊急保護事業については、特に、介護者の高齢化に伴う急な入院、家庭内の問題等により、長期利用を要する利用が増加しており、短期入所事業の利用を含め、板橋区との調整を要するケースが増えている。

板橋区との関係については、相談支援事業の円滑な実施に向けて、引き続き福祉事務所、相談支援事業所等との連携を進めた。

地域との関係においては、新たな試みとして、篠ヶ谷戸町会に加え、地域のNPO法人等の協力を得て福祉園祭りを開催した。

(6) 清瀬市子ども発達支援・交流センター

「地域と連携・交流しながら地域にくらす親子をささえる」を基本理念として、法人が長年にわたり培ってきた実績に基づく理念「受容的交流」や、現スーパービジョン体制の下に心身の発達に遅れやかたよりのある子ども、さらに社会生活上何らかの問題を持つ子どもとの相談・訓練指導を通して成長・発達を援助し、地域での育ちを支えることを目的とし運営を行った。

対象となる本人や家族だけではなく、その方を取り巻く関係者への支援をする等、地域の支援力の向上に努めると共に、相談・療育・支援の場の提供だけではなく、地域療育の

拠点となることを目指し、地域活動にも積極的に参加をしながら連携に努めた。

(7) 大田区立子ども発達センターわかばの家

心身の発達に遅れや偏りのある就学前の幼児とその保護者を対象に早期からの支援を行う機関として、「相談支援事業」「地域支援事業」（幼稚園・保育園への訪問・相談支援、こども発達支援講演会の開催等）「早期支援事業」を行った。

「相談支援事業所」では、18歳未満児を対象に「障害児相談支援事業」と「特定相談支援事業」を実施した。法人の支援理念である「受容的交流」に基づいた支援に努めるとともに、相談件数・利用者数の増加、また幼稚園・保育園からの援助要請の増加等に対して、ニーズと支援の目的を整理しながら、柔軟な対応の工夫に努めた。

区との連絡・連携を密にするとともに、要請に応え、区や大田区社会福祉協議会主催の事業や講座への講師派遣等に積極的に協力した。

委託関係については、5年目が経過し、29年度からの運営事業者選定のプロポーザルに応募し、選考の結果、引き続き運営事業者として選定された。

貸借対照表

社会福祉法人 嬉泉
平成29年3月31日現在

資産の部				負債の部			
	当年度末	前年度末	増減		当年度末	前年度末	増減
流動資産	862,542,943	654,635,333	207,907,610	流動負債	356,317,372	208,119,289	148,198,083
現金預金	353,256,200	357,665,406	△4,409,206	事業未払金	342,645,630	198,125,281	144,520,349
事業未収金	502,228,322	294,480,196	207,748,126	預り金	115,349	131,010	△15,661
前払金	0	1,831,111	△1,831,111	職員預り金	13,556,393	9,847,998	3,708,395
前払費用	6,399,801	0	6,399,801	前受金	0	15,000	△15,000
その他の流動資産	658,620	658,620	0	固定負債	197,493,895	152,442,591	45,051,304
固定資産	1,938,883,475	1,861,084,150	77,799,325	設備資金借入金	131,612,500	80,877,500	50,735,000
基本財産	1,625,010,511	1,552,979,329	72,031,182	長期運営資金借入金	63,491,000	67,495,000	△4,004,000
土地	535,083,036	599,214,036	△64,131,000	退職給付引当金	2,390,395	4,070,091	△1,679,696
建物	1,089,927,475	953,765,293	136,162,182	負債の部合計	553,811,267	360,561,880	193,249,387
その他の固定資産	313,872,964	308,104,821	5,768,143	純資産の部			
土地	178,627,775	170,741,375	7,886,400	基本金	1,111,718,279	1,111,718,279	0
建物	42,418,972	45,197,881	△2,778,909	国庫補助金等特別積立金	637,449,725	444,994,852	192,454,873
構築物	364,040	420,831	△56,791	その他の積立金	38,000,000	64,000,000	△26,000,000
機械及び装置	10	371,672	△371,662	人件費積立金	10,000,000	36,000,000	△26,000,000
車輛運搬具	6,324,703	4,419,232	1,905,471	備品等購入積立金	8,000,000	8,000,000	0
器具及び備品	32,449,064	15,492,563	16,956,501	保育所施設・設備整備積立金	20,000,000	20,000,000	0
権利	5	98,176	△98,171	次期繰越活動増減差額	460,447,147	534,444,472	△73,997,325
投資有価証券	3,293,000	3,293,000	0	(うち当期活動増減差額)	△99,997,325	5,338,819	△105,336,144
退職給付引当資産	2,390,395	4,070,091	△1,679,696	純資産の部合計	2,247,615,151	2,155,157,603	92,457,548
その他の積立資産	38,000,000	64,000,000	△26,000,000				
その他の固定資産	10,005,000	0	10,005,000				
資産の部合計	2,801,426,418	2,515,719,483	285,706,935	負債及び純資産の部合計	2,801,426,418	2,515,719,483	285,706,935

この物品は、世田谷区の福祉のために寄せられた寄附金を積み立てた「世田谷区地域保健福祉等推進基金」を活用した「世田谷区福祉施設等支援事業」の助成金により購入しました。ありがとうございました。大切に使用させていただきます。



おおらか学園に、新しいパーティションが入りました。利用者様の活動や余暇の充実にも役立っています。

寄付物品のご報告
おおらか学園

資金収支計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

勘定科目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)	
事業活動による収支	収入	児童福祉事業収入	47,644,000	51,814,645	△ 4,170,645
		保育事業収入	533,423,000	535,643,857	△ 2,220,857
		就労支援事業収入	19,243,402	19,654,277	△ 410,875
		障害福祉サービス等事業収入	1,939,706,300	1,956,467,384	△ 16,761,084
		相談事業収入	5,825,000	6,061,528	△ 236,528
		利用料収入	3,365,000	3,388,781	△ 23,781
		借入金利息補助金収入	583,000	580,860	2,140
		経常経費寄附金収入	11,100,000	11,168,664	△ 68,664
		受取利息配当金収入	310,200	145,654	164,546
		その他の収入	46,121,000	51,756,757	△ 5,635,757
		事業活動収入計 (1)	2,607,320,902	2,636,682,407	△ 29,361,505
	支出	人件費支出	2,151,421,009	2,114,853,128	36,567,881
		事業費支出	202,682,586	189,508,373	13,174,213
		事務費支出	347,171,069	324,717,343	22,453,726
就労支援事業支出		19,243,402	19,654,275	△ 410,873	
支払利息支出		2,362,000	2,301,440	60,560	
事業活動支出計 (2)		2,722,880,066	2,651,034,559	71,845,507	
事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)		△ 115,559,164	△ 14,352,152	△ 101,207,012	
施設整備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	281,348,280	308,526,336	△ 27,178,056
		施設整備等寄附金収入	7,886,402	7,886,402	
		設備資金借入金収入	66,000,000	66,000,000	
		固定資産売却収入	39,000,000	39,000,000	
		施設整備等収入計 (4)	394,234,682	421,412,738	△ 27,178,056
	支出	設備資金借入金元金償還支出	15,333,000	15,265,000	68,000
		固定資産取得支出	264,628,454	263,777,818	850,636
		その他の施設整備等による支出	66,089,967	65,940,102	149,865
		施設整備等支出計 (5)	346,051,421	344,982,920	1,068,501
		施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)		48,183,261	76,429,818
その他の活動による収支	収入	長期運営資金借入金収入	16,000,000	16,000,000	
		積立資産取崩収入	29,060,000	29,059,440	560
		事業区分間繰入金収入	59,787,549		59,787,549
		拠点区分間繰入金収入	8,463,344		8,463,344
		サービス区分間繰入金収入	25,850,000		25,850,000
		その他の活動による収入	472,000	78,000	394,000
		その他の活動収入計 (7)	139,632,893	45,137,440	94,495,453
	支出	長期運営資金借入金元金償還支出	20,006,000	20,004,000	2,000
		積立資産支出	1,379,744	1,379,744	
		事業区分間繰入金支出	59,787,549		59,787,549
		拠点区分間繰入金支出	8,463,344		8,463,344
		サービス区分間繰入金支出	25,850,000		25,850,000
		その他の活動による支出	26,319,835	26,121,835	198,000
		その他の活動支出計 (8)	141,806,472	47,505,579	94,300,893
その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)		△ 2,173,579	△ 2,368,139	194,560	
予備費支出 (10)					
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 69,549,482	59,709,527	△ 129,259,009	
前期末支払資金残高 (12)		446,516,044	446,516,044		
当期末支払資金残高 (11)+(12)		376,966,562	506,225,571	△ 129,259,009	

事業活動計算書

社会福祉法人 嬉泉

(自)平成28年4月1日 (至)平成29年3月31日

勘定科目		当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A)-(B)	
サービス活動増減の部	収益	児童福祉事業収益	51,814,645	48,013,052	3,801,593
		保育事業収益	535,643,857	450,805,483	84,838,374
		就労支援事業収益	19,654,277	14,701,806	4,952,471
		障害福祉サービス等事業収益	1,956,467,384	1,958,362,186	△ 1,894,802
		相談事業収益	6,061,528	8,439,648	△ 2,378,120
		利用料収益	3,388,781	4,300,690	△ 911,909
		経常経費寄附金収益	11,168,664	63,759,290	△ 52,590,626
		その他の収益	49,834,397	48,792,132	1,042,265
		サービス活動収益計 (1)	2,634,033,533	2,597,174,287	36,859,246
	費用	人件費	2,113,173,432	2,048,017,815	65,155,617
		事業費	189,508,373	199,805,961	△ 10,297,588
		事務費	324,717,343	269,401,531	55,315,812
		就労支援事業費用	19,654,275	14,701,799	4,952,476
		減価償却費	103,998,002	90,048,731	13,949,271
国庫補助金等特別積立金取崩額		△ 36,215,401	△ 37,859,703	1,644,302	
サービス活動費用計 (2)		2,714,836,024	2,584,116,134	130,719,890	
サービス活動増減差額 (3)=(1)-(2)	△ 80,802,491	13,058,153	△ 93,860,644		
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	580,860	774,480	△ 193,620
		受取利息配当金収益	145,654	198,416	△ 52,762
		その他のサービス活動外収益	1,922,360	1,982,510	△ 60,150
		サービス活動外収益計 (4)	2,648,874	2,955,406	△ 306,532
	費用	支払利息	2,301,440	2,865,600	△ 564,160
		サービス活動外費用計 (5)	2,301,440	2,865,600	△ 564,160
	サービス活動外増減差額 (6)=(4)-(5)	347,434	89,806	257,628	
経常増減差額 (7)=(3)+(6)	△ 80,455,057	13,147,959	△ 93,603,016		
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	308,526,336	5,418,000	303,108,336
		施設整備等寄附金収益	7,886,402	1,512,000	6,374,402
		拠点区分間固定資産移管収益		68,291,213	△ 68,291,213
		特別収益計 (8)	316,412,738	75,221,213	241,191,525
	費用	固定資産売却損・処分損	25,305,795	11,882	25,293,913
		国庫補助金等特別積立金積立額	228,670,274	3,072,460	225,597,814
		拠点区分間固定資産移管費用		68,291,213	△ 68,291,213
		その他の特別損失	81,978,937	11,654,798	70,324,139
		特別費用計 (9)	335,955,006	83,030,353	252,924,653
	特別増減差額 (10)=(8)-(9)	△ 19,542,268	△ 7,809,140	△ 11,733,128	
当期活動増減差額 (11)=(7)+(10)	△ 99,997,325	5,338,819	△ 105,336,144		
繰越活動増減差額の部					
前期繰越活動増減差額 (12)	534,444,472	489,605,653	44,838,819		
当期末繰越活動増減差額 (13)=(11)+(12)	434,447,147	494,944,472	△ 60,497,325		
基本金取崩額 (14)					
その他の積立金取崩額 (15)	26,000,000	39,500,000	△ 13,500,000		
その他の積立金積立額 (16)					
次期繰越活動増減差額 (17)=(13)+(14)+(15)-(16)	460,447,147	534,444,472	△ 73,997,325		